

倉敷市公告第637号

次のとおり、指定管理者を募集することとしたので、倉敷市公の施設指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成15年倉敷市規則第84号）第2条の規定により公告する。

平成23年7月27日

倉敷市長 伊 東 香 織

記

1 指定管理等を行わせる公の施設名

倉敷市琴浦園

倉敷市長楽荘

2 指定管理者の管理及び受託者の受託の期間

平成24年4月1日から平成28年3月31日まで

3 指定管理者等が行う業務

倉敷市養護老人ホーム条例（昭和42年倉敷市条例第43号）第7条に定める業務

介護保険サービスの提供に関する業務

倉敷市生活支援ショートステイ事業受託業務

詳細は、「養護老人ホーム倉敷市琴浦園指定管理者」及び「養護老人ホーム倉敷市長楽荘指定管理者」募集要項に定めるとおり。

4 指定管理者等の要件

平成23年4月1日現在、倉敷市内において特別養護老人ホームの運営実績が3年以上あり、かつ、倉敷市内に主たる事務所を有する社会福祉法人

詳細は、「養護老人ホーム倉敷市琴浦園指定管理者」及び「養護老人ホーム倉敷市長楽荘指定管理者」募集要項に定めるとおり。

5 募集要項の配布期間及び配布場所

(1) 配布期間 平成23年7月28日から平成23年8月10日まで

(2) 配布場所

ア 窓口で受け取る場合

倉敷市西中新田640番地

倉敷市役所本庁舎1階 高齢福祉課

イ インターネットからダウンロードする場合

募集要項掲載アドレス <http://www.city.kurashiki.okayama.jp/korei-fk/>

6 公募説明会

(1) 倉敷市琴浦園

ア 日 時 平成23年8月16日 午後2時から

イ 場 所 倉敷市西中新田640番地
倉敷市役所本庁舎7階 701会議室

(2) 倉敷市長楽荘

ア 日 時 平成23年8月16日 午前9時30分から

イ 場 所 倉敷市西中新田640番地
倉敷市役所本庁舎7階 701会議室

7 参加表明書の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限 平成23年8月26日 午後5時15分まで（郵送の場合は平成23年8月26日の消印有効）

(2) 提出場所 倉敷市西中新田640番地
倉敷市役所本庁舎1階 高齢福祉課